



鳥取県公報

令和2年3月23日（月）
第9185号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	基本測量の実施（112）（県土総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	採石法による採取計画の認可の公表（113）（鳥取県土整備事務所）・・・・・・・・ 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（文化政策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

告 示

鳥取県告示第112号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年3月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
基本測量（国土広域情報修正）
- 2 作業期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 3 作業地域 鳥取県全域

鳥取県告示第113号

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

令和2年3月23日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 福 政 孝 啓

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
有限会社松建工業 代表取締役 森岡 伸夫	鳥取市津ノ井610	鳥取市円護寺字舟山756-1外34筆 (7,468.74平方メートル)	風化花崗岩 (21,256.45立方メートル) 花崗岩 (1,677.38立方メートル)	令和2年3月11日から 令和3年3月10日まで	令和2年3月11日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第6号

令和2年第3回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和2年3月23日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

- 1 日時 令和2年3月26日（木） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 選挙人名簿登録者総数について
 - (2) その他

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年3月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

とりぎん文化会館梨花ホール客席等更新業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年9月30日（水）まで

(4) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うものであること。

イ 入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とする。）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が家具・調度品類の家具及び機械等（建物等以外）保守点検の設備（建物等以外）保守点検に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和2年3月31日（火）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

オ 平成26年4月1日から本件公告の前日までの間に、客席数が1,500人以上の公立の劇場又はホールの客席の更新又は保守点検の実績を有する者であること。

カ ISO9001及びISO14001の認証を取得していること。

キ この公告に示した業務を契約期間内に確実に履行できる者であること。

ク 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

ケ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 構成員は、(1)のアからウまでの要件を全て満たしていること。

イ 次の競争入札参加資格のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

(ア) 家具・調度品類の家具

(イ) 機械等（建物等以外）保守点検の設備（建物等以外）保守点検

なお、当該業種区分に登録された構成員がない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは、

構成員のいずれかが競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和2年3月31日（火）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

- ウ 構成員の1以上の者が（1）のオ及びカの要件を満たしていること。
- エ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。
- オ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- カ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- キ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- （ア） 目的
- （イ） 共同企業体の名称
- （ウ） 構成員の名称及び所在地
- （エ） 代表者の名称
- （オ） 代表者の権限
- （カ） 構成員の出資比率
- （キ） 構成員の責任
- （ク） 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- （ケ） 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- （コ） 取引金融機関
- （サ） 解散後のかし担保責任
- （シ） その他必要な事項

ク 構成員は、県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県地域づくり推進部文化政策課

4 入札手続等

（1） 入札の手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県地域づくり推進部文化政策課

電話 0857-26-7839

電子メール bunsei@pref.tottori.lg.jp

（2） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

（3） 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和2年3月23日（月）から同年4月22日（水）までの日にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和2年3月23日（月）から同年4月22日（水）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は午前9時から正午までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（4） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平

成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 事前説明会の日時及び場所

ア 事前説明会日時

令和2年3月27日(金) 午前11時

イ 場所

とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101-5)

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年5月8日(金) 午後1時30分(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月7日(木) 午後5時までとする。)

イ 場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県庁本庁舎地階 第6会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、持参又は郵送により4の(1)の場所に令和2年4月22日(水) 正午までに提出しなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提供に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 鳥取県議会令和2年2月定例会において本件業務に係る予算(以下「予算」という。)が否決されたときは、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には議決前に開札は行うが、予算が可決されたときに落札決定を行うこととし、予算が否決されたときは落札決定を行わないものとする。

(2) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えないで用語を変更するときがある。

8 Summary

(1) Service to be procured : Seats Equipment Renewal at Tottori Prefectural Torigin Bunka Kaikan Main Hall

(2) Time limit for the submission of documents for qualification confirmation : noon, 22, April, 2020

(3) Time limit for the submission of tenders : 1:30PM, 8, May, 2020

Time limit for the submission of tenders by registered mail : 5:00PM, 7, May, 2020

(4) Contact point for the notice : Cultural Policy Division, Tottori Prefectural Government

1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8570, Japan. Tel 0857-26-7839